

第4次彦根市地域福祉計画策定業務 受託者募集要項

1 応募対象業務

- (1) 名 称 第4次彦根市地域福祉計画策定業務
- (2) 業 務 内 容 別紙「第4次彦根市地域福祉計画策定業務仕様書」のとおり
- (3) 委託契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 予 算 額 令和7年度：2,255,000円 ※令和8年3月31日中間検収
令和8年度：4,012,800円 ※令和9年3月31日最終検収
合計：6,267,800円 ※年度ごとの2回払いとなる。

2 応募方法等

応募は企画提案方式とし、応募者は必要書類の提出および企画案の説明をしてください。

- (1) 提出書類 企画提案書 12部（A4判両面刷り20ページ程度）
見積書 1部（業務委託料見積金額（消費税を含む。）を記載）
参考資料 12部（会社概要、類似計画策定業務実績等）
- (2) 提出先 彦根市 社会福祉課（郵送または持参による。）
- (3) 提出期限 令和7年7月11日（金）午後5時必着
- (4) 提案説明 別途開催する提案説明会において、企画案の提案説明をしてください。
なお、提案説明会（令和7年7月18日（金）開催予定）については、応募者によりのみ改めてお知らせします。

3 応募資格

次に掲げる要件の全てに該当するものとします。資格要件の基準日は提出期限と同日とします。

- (1) 令和7年度彦根市入札参加資格者登録業者であること。
- (2) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。

4 応募資格の欠格

- (1) 申込期限までに参加申込書を提出しなかった者
- (2) 提出期限までに提出書類を提出しなかった者
- (3) 提案説明会に参加しなかった者

5 参加申込書の受付

本委託の受託を希望する事業者は、「参加申込書（様式1）」を提出してください。

- (1) 申込期限 令和7年6月20日（金） 午後5時必着
- (2) 提出場所 彦根市 社会福祉課（郵送または持参による。）

6 選考方法等

提出書類および提案説明に基づき、選考委員会において選考し、最優秀提案者を決定します。
選考の結果は、全応募者に文書で通知します。

7 質問の受付

この募集要項についての質問は電子メールで受け付けます。令和7年6月6日（金）午後5時ま

で、社会福祉課担当に質問票（様式2）を提出してください。

なお、送付した旨を電話で担当までお知らせください。

各業者からの質問内容を取りまとめ、質問および回答を彦根市ホームページに公表する予定です（質問があった事業者名は非公開）。また、その質問と回答内容は、仕様の追加または修正とみなすこととします。

8 企画提案書の作成について

(1) 業務の内容

別紙「第4次彦根市地域福祉計画策定業務仕様書」のとおり

(2) 企画提案書の作成要領

企画提案書は、次の内容に留意し記載してください。

- ① 本業務を実施する上での基本的な考え方
- ② 実施概要（調査方法、分析手法、会議や意見公募手続における支援内容）
- ③ 計画書の構成案
- ④ 業務実施のスケジュール
- ⑤ 業務の実施体制（意見を求める有識者があればその氏名・略歴を含む。）
- ⑥ 国・地方自治体等における同種業務の実績および本業務への活用方策
- ⑦ その他、本業務の目的を踏まえて、仕様書等に記載している事項に付加して独自提案することがある場合は、その内容を記載してください。

(3) A4判両面刷り 20 ページ程度で作成してください。

(4) 文字サイズは 11pt 以上で作成してください。

(5) 企画提案書提出後の追加および修正は、原則認めません。

(6) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効とします。

(7) 企画提案書の提出は 1 者につき 1 案とします。

(8) 企画提案書等の著作権は提案者に帰属しますが、受託先に選定された者の提出書類に係る著作権等は本市に帰属するものとします。

9 その他

(1) 提案説明会での説明は、受託後、本業務に主として従事する者が行うこと。

(2) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とします。また、提出書類は返却しません。

[書類の提出先・問い合わせ先]

彦根市 福祉保健部 社会福祉課（担当 荒川）

〒522-0041 滋賀県彦根市平田町 670 彦根市福祉センター内

【TEL】 0749-23-9590 【FAX】 0749-26-1768

【E-Mail】 shakaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp